

SAGA2024国民スポーツ大会  
神 埼 市 実 行 委 員 会  
第2回常任委員会

議案書

**SAGA  
2024**

国 スポ ・ 全 障 スポ

**新しい大会へ。**

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時:令和4年3月30日(水)16時～

場所:神崎市役所3階大会議室

# SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会

## 第2回常任委員会

日時：令和4年3月30日（水）16時00分～

場所：神崎市役所3階大会議室

### — 次第 —

#### 1 開会

#### 2 常任委員長あいさつ

#### 3 審議事項

##### ～総務企画専門委員会「審議」案件～

【第1号議案】 広報基本計画（案）

【第2号議案】 市民協働基本計画（案）

【第3号議案】 観光・おもてなし基本計画（案）

##### ～競技式典専門委員会「審議」案件～

【第4号議案】 競技運営基本計画（案）

【第5号議案】 リハーサル大会開催基本計画（案）

【第6号議案】 式典基本計画（案）

【第7号議案】 施設整備基本計画（案）

##### ～宿泊衛生専門委員会「審議」案件～

【第8号議案】 宿泊基本計画（案）

【第9号議案】 医事・衛生基本計画（案）

##### ～輸送交通専門委員会「審議」案件～

【第10号議案】 輸送・交通基本計画（案）

【第11号議案】 消防防災・警備基本計画（案）

#### 4 報告事項

【報告事項1】 競技会会期の決定

【報告事項2】 各専門委員会委員名簿

##### ～総務企画専門委員会「審議・決定」案件～

【報告事項3】 ボランティア募集要項

【報告事項4】 協賛・寄附取扱要項

##### ～宿泊衛生専門委員会「審議・決定」案件～

【報告事項5】 医療救護対策要項

【報告事項6】 防疫対策要項

【報告事項7】 食品衛生対策要項

【報告事項8】 環境衛生対策要項

#### 5 閉会

## SAGA2024国民スポーツ大会神崎市開催推進総合計画

### 1 趣旨

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」（以下「SAGA2024」という。）の成功に向け、市民・行政・関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、市民のスポーツへの関心や意欲を高め、スポーツの推進につなげるとともに、心温かいおもてなしと神崎市の恵まれた魅力を発信する大会の実現を目指し、開催推進総合計画を定めるものとする。

### 2 基本方針

#### (1) 総務企画

SAGA2024を一過性のスポーツイベントとせず、「する」「観る」「支える」といったスポーツ文化の発展につなげ、地域の活力を創り出す大会とするため、総合計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

簡素な中にも魅力あふれる大会を目指し、創意工夫を凝らしながら、適切かつ効率的な財務の運営に努める。

#### (3) 広報

SAGA2024の開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、神崎市の恵まれた自然や歴史・文化・産業など多様な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 市民協働

市民・企業・団体・行政などの多様な主体の知恵と工夫を集結させ、一丸となって大会を盛り上げ、SAGA2024の経験を今後の市民協働によるまちづくりの推進につなげる。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、神崎市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、自然、歴史、文化、産業など神崎市の多彩な魅力を発信し、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

競技会の円滑で効率的な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等

については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

**(7) 式典**

簡素な装飾や演出に努めることを基本としながらも創意工夫を図り、神埼市の特色を活かしたスポーツイベントらしい式典とする。

**(8) 施設**

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を踏まえ、既存施設の有効活用を図りながら、SAGA2024に向けた施設整備を図る。

**(9) 宿泊**

選手・監督をはじめとした大会関係者等の宿泊については、大会に集中できるような環境を整えるとともに、効率的な配宿体制の確立を図る。

**(10) 医事・衛生**

選手・監督をはじめ、SAGA2024に関わる全ての方々が、快適な環境のもとで大会に参加できるよう、医事・衛生体制の確立を図る。

**(11) 輸送・交通**

神埼市の交通事情を勘案し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進し、交通混雑の緩和と安全に考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

**(12) 警備・消防**

競技会場その他関係施設における治安の確保や非常時における緊急対応に万全を期するため、警備・消防防災体制の確立を図る。

**3 年次計画**

SAGA2024国民スポーツ大会神埼市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)は、別表のとおりとする。

# SAGA 2024 国民スポーツ大会神崎市開催推進総合計画年次計画（年度別業務一覧）

年度	令和元年度 (5年前)	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (2年前)	令和5年度 (1年前)	令和6年度 (開催年)
行主 事 要	中央競技団体正規視察	大会開催決定	大会会期決定 競技会会期決定		リハーサル大会開催 (ハンドボール)	デモスポ開催 (いごてだま、フライングディスク)
準備 組 織		実行委員会設立 実行委員会総会開催	常任委員会開催 総務企画専門委員会設置・開催 競技式典専門委員会設置・開催 宿泊衛生専門委員会設置・開催 輸送交通専門委員会設置・開催	実施本部設置	リハ大会実施本部運営マニュアル作成 リハ大会実施本部運営	大会実施本部運営マニュアル作成 大会実施本部運営
総務 企 画 専 門 委 員 会	① 総務 企 画		開催推進総合計画策定・進行管理	識別用品整備要項作成 遺失物・拾得物取扱要項作成 保険加入要項作成	リハ大会識別用品整備 リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施 リハ大会保険加入	大会識別用品整備 大会での遺失物・拾得物取扱実施 大会保険加入
	② 財 務		協賛取扱要項作成 リハ大会経費調査検討 大会経費調査検討	協賛の推進 リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算 大会経費予算編成	大会予算執行・決算 大会予算編成
	③ 広 報		広報基本計画策定	広報啓発活動の推進 ・ホームページの作成 ・大会PR看板の作成 ・啓発イベントの開催 等 大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書作成
	④ 市 民 協 働		市民協働基本計画策定 ボランティア募集要項作成	市民協働の推進 ・学校との連携 等 リハ大会ボランティア業務計画作成	リハ大会ボランティア配置 大会ボランティア業務計画作成	大会ボランティア配置
	⑤ おも て な し ・ 観 光		観光・おもてなし基本計画策定	歓迎装飾実施要項作成 案内所・休憩所設置運営要項作成 売店設置運営要項作成	歓迎装飾の準備検討 リハ大会案内所・リハ大会休憩所等設置 リハ大会売店設置	歓迎装飾の実施 大会案内所・大会休憩所等設置 大会売店設置

第78回国民スポーツ大会開催

# SAGA 2024 国民スポーツ大会神崎市開催推進総合計画年次計画（年度別業務一覧）

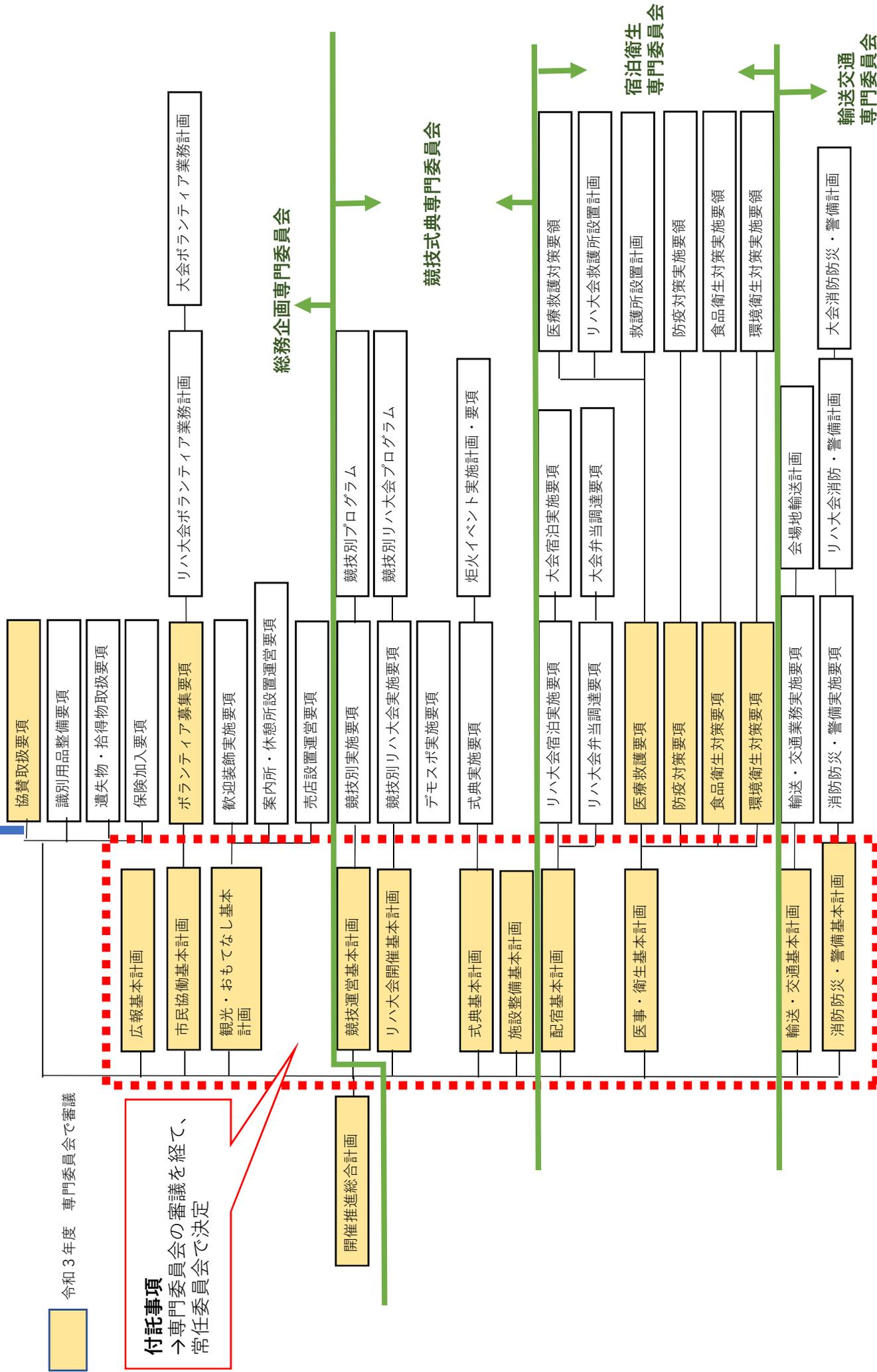
年度		令和元年度 (5年前)	令和2年度 (4年前)	令和3年度 (3年前)	令和4年度 (2年前)	令和5年度 (1年前)	令和6年度 (開催年)
競技式典専門委員会	⑥ 競技	競技用具整備の調整 競技役員等編成の調整 リハ大会実施の調整 デモスポ開催競技選定		競技運営基本計画策定 競技会係員・補助員編成の調整 リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項策定 競技会場実施設計の実施	競技別実施要項作成 競技用具整備の購入・借用 等 競技役員等編成決定 競技会係員・補助員編成決定 競技別リハ大会プログラム作成・配布 デモスポ実施要項作成 リハ大会競技会場設営・撤去	競技別プログラム作成・配布 競技役員等の編成・委嘱 競技会係員・補助員の編成・委嘱 デモスポ運営 大会競技会場設営・撤去
	⑦ 式典			式典基本計画策定	炬火イベントの調整	式典実施要項作成 炬火イベント実施計画・要項作成	各競技会の開会式・表彰式の実施 炬火イベント実施
	⑧ 施設			施設整備基本計画策定 施設整備の推進・点検			
宿泊衛生専門委員会	⑨ 宿泊	第一次仮配宿		宿泊基本計画策定 第二次仮配宿	リハ大会宿泊実施要項作成 リハ大会弁当調達要項作成 第三次仮配宿	大会宿泊実施要項作成 リハ大会弁当調達実施 大会弁当調達要項作成 第四次仮配宿	宿泊本部設置 大会弁当調達実施
	⑩ 医事・衛生			医事・衛生基本計画策定 医療救護要項作成 防疫対策要項作成 食品衛生対策要項作成 環境衛生対策要項作成	医療救護対策要領作成 リハ大会救護所設置計画作成 防疫対策実施要領作成 食品衛生対策実施要領作成 環境衛生対策実施要領作成	救護所設置計画作成 リハ大会救護所設置 防疫対策の推進 食品衛生対策の推進 環境衛生対策の推進	救護本部・救護所設置
輸送交通専門委員会	⑪ 輸送・交通		第一次輸送計画調査	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通業務実施要項作成 駐車場等調査・確保 第二次輸送計画調査	会場地輸送計画作成 リハ大会計画輸送実施 第三次輸送計画調査	輸送本部設置
	⑫ 消防・警備			消防防災・警備基本計画策定	大会消防防災・警備実施要項作成 リハ大会消防警備計画作成	大会消防防災・警備計画作成 リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置

第78回国民スポーツ大会開催

# 各種基本計画・要項等の体系図

## 委任事項

→ 専門委員会での審議・決定



# 審議事項

第1号議案～第11号議案の各種基本計画（案）は、常任委員会から専門委員会へ付託された事項となりますので、各専門委員会での審議あと、常任委員会で審議・決定することとなっております。

なお、2月2日に書面開催した各専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通）の審議結果は、すべての議案において承認されています。

## 第1号議案 広報基本計画（案） P10～11

2024年の大会開催に向け、基本となる広報の取り組みを整理しました。

※本基本計画は、総務企画専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

<参考資料>P12 愛称・メッセージ及びピクトグラム

P13～14 佐賀県の広報基本方針

## 第2号議案 市民協働基本計画（案） P15～16

市民・企業・団体・行政等の協働で大会を盛り上げるための基本目標等を基本計画として整理しました。

※本基本計画は、総務企画専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

<参考資料>P17 佐賀県の県民運動基本方針

## 第3号議案 観光・おもてなし基本計画（案） P18

選手・監督、一般観覧者等を本市にお迎えするにあたってのおもてなしに関する基本的事項を整理しました。

※本基本計画は、総務企画専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## 第4号議案 競技運営基本計画（案） P19

競技会の準備・運営を万全に行うための基本的な取組を整理しています。

※本基本計画は、競技式典専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

<参考資料>P20～21 佐賀県の競技運営基本方針

P22 佐賀県の競技役員等編成基本方針

P23～24 佐賀県の競技用具基本方針

## 第5号議案 リハーサル大会開催基本計画（案） P25

令和5年に開催予定の本大会を見据えたリハーサル大会を運営するにあたっての基本的な考え方を整理しています。

※本基本計画は、競技式典専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

<参考資料>P26 佐賀県の競技別リハーサル大会開催基準要項

## **第6号議案 式典基本計画（案）** **P27**

競技会における式典について、基本的な考え方を整理しています。

※本基本計画は、競技式典専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## **第7号議案 施設整備基本計画（案）** **P28**

競技会で使用する施設の整備に関し、基本的な考え方を整理しています。

※本基本計画は、競技式典専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

＜参考資料＞P29 佐賀県の競技施設整備基本方針  
P30～31 日本スポーツ協会規定の施設整備基準  
P32 神埼市の施設整備状況

## **第8号議案 宿泊基本計画（案）** **P33～34**

選手、監督等の大会関係者の宿泊に関し、基本的な考え方を整理しています。

※本基本計画は、宿泊衛生専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

＜参考資料＞P35 佐賀県の宿泊基本方針  
P36～39 佐賀県の合同配宿実施方針

## **第9号議案 医事・衛生基本計画（案）** **P40**

医療、防疫、食品衛生及び環境衛生に関し、基本的な考え方を整理しています。

※本基本計画は、宿泊衛生専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

＜参考資料＞P41 佐賀県の医事・衛生基本方針

## **第10号議案 輸送・交通基本計画（案）** **P42～43**

選手、監督等の大会関係者の輸送・交通対策に関し、基本的な考え方を整理しています。

※本基本計画は、輸送交通専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

＜参考資料＞P44～45 佐賀県の輸送・交通基本方針

## **第11号議案 消防防災・警備基本計画（案）** **P46**

競技会場などにおける消防防災・警備に関し、基本的な考え方を整理しています。

※本基本計画は、輸送交通専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

＜参考資料＞P47 佐賀県の警備・消防防災基本方針

## SAGA2024神崎市広報基本計画（案）

### 1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」の広報については、佐賀県実行委員会が定める「SAGA2024広報基本方針」及び「SAGA2024神崎市開催推進総合計画」に基づき、効果的な広報活動を展開するとともに、神崎市の魅力を全国に向けて発信する。

### 2 内容

大会を象徴する愛称・メッセージ、ピクトグラム及びイメージソング等を活用し、多様な手段を活用した広報活動を展開する。

また、SAGA2024は、「国体」から「国民スポーツ大会」へ変わる「新しい大会」の始まりであることを踏まえ、「新しい大会」につながるよう創意工夫に努めるものとする。

#### （1）多様な広報媒体による広報

多様な広報媒体を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開する。

- ア 市報への掲載
- イ 関係団体、企業等の広報誌、刊行物等の活用
- ウ 新聞、ラジオ、テレビ等による広報
- エ ホームページ、SNS等による情報発信

#### （2）印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会を広く周知する。

- ア パンフレット、リーフレット等の作成
- イ 広報グッズの作成

#### （3）工作物等による広報

各種工作物を作製・設置し、大会を広く周知する。

- ア 大会PR看板等の設置
- イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の設置
- ウ カウントダウンボードの設置

#### (4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、関係団体等のイベント等と連携した広報活動を展開する。

ア 啓発イベントの開催

イ 市、関係団体等が開催するイベント等との連携

#### (5) 大会報告書等による広報

大会の成果の記録及び保存のため、大会報告書等を作成・制作する。

ア 大会報告書の作成

イ 大会記録映像（DVD）の制作

## 愛称・メッセージ

# SAGA 2024

国スポ・全障スポ  
新しい大会へ。  
すべての人に、スポーツのチカラを。

# SAGA 2024

Welcome to the  
new Sports Festival.  
The power of sports for everyone.

# SAGA 2024

国スポ  
全障スポ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

# SAGA 2024

国スポ  
全障スポ

## ピクトグラム



## SAGA2024広報基本方針

平成29年（2017年）6月5日  
第4回常任委員会決定  
平成30年（2018年）7月18日  
第7回常任委員会一部改正  
令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会一部改正  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

SAGA2024（以下「大会」という。）は、ただ大会を成し遂げるだけではなく、①「誰もがスポーツを楽しみ・語る さが」、②「アスリートが活躍する さが」、③「スポーツツーリズムの拠点 さが」、の3つのレガシーを、大会後も永く佐賀県に残すことを目指すものである。このスポーツの力を活かし、明治維新150年を契機に育まれていく郷土・佐賀への誇りと愛着をさらに豊かなものにし、次世代に繋げていくものとしたい。

そのために、大会の開催意義を県民に周知するとともに、「オール佐賀」で取り組む機運を醸成し、県民の大会への参加を促し、併せて、来県者にも佐賀の魅力を知ってもらえるよう、次のとおり広報活動に取り組むこととする。

SAGA2024広報基本方針に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

### 1 大会のイメージアップ

大会を象徴し、広く県民に愛される愛称やスローガン、マスコット等を制定して、県、市町、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア団体等で活躍することによって、県民の大会に対するイメージアップを図り、大会への興味・関心を高める。

### 2 県民とともに盛り上げる

報道機関との連携や多様なメディアの活用により、大会の目的や県民誰もが関わる機会があることを発信するとともに、県民が参加できるイベントや活動を通じて、大会開催の機運を高め、県民によるボランティアやおもてなし運動につなげる。

併せて東京オリンピック・パラリンピックの開催で高まる県民のスポーツへの関心をより一層深める。

### 3 佐賀の魅力でおもてなし

佐賀に来ていただく絶好の機会を最大限に活かすために、県、市町や関係団体等と協

力し、来県者に「佐賀県が誇る自然や歴史、食、技、伝統文化、人情」に触れる場や機会を創出し、それらの情報を来県者に効果的に発信することで、佐賀にまた来たいと思えるような佐賀ファンを増やす。

#### **4 感動を心に残し、県民の新たな一歩につなげる**

大会の映像や写真を制作して効果的に発信することで、大会までの道のりや大会の感動と興奮をふるさと佐賀の誇りと愛着・郷土愛として、多くの県民の心に残し、県民の新たな一歩につなげる。

**SAGA2024 神崎市市民協働基本計画（案）****1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」（以下「SAGA2024」という。）の成功に向け、佐賀県実行委員会が定める「SAGA2024 県民運動基本方針」及び「SAGA2024 神崎市開催推進総合計画」に基づき、市民・企業・団体・行政等（以下「市民等」という。）の協働で大会を盛り上げるとともに、SAGA2024の経験を今後の市民協働によるまちづくりの推進につなげる。

**2 基本目標****(1) 市民等の協働で「新しい大会」につながる大会**

SAGA2024は、「国体」から「国民スポーツ大会」へ変わる「新しい大会」の始まりであることを踏まえ、市民等の創意工夫で盛り上げる新しい大会を目指す。

**(2) 市民等の協働で記憶に残る大会**

市民等がそれぞれの立場で、「する」「観る」「支える」ことに関わりながら、大会の感動・魅力を共有し、関わるすべての人々の記憶に残る大会を目指す。

**(3) 市民等の協働で温かいおもてなしの大会**

全国各地から訪れる選手、監督、役員、一般観覧者等（以下「選手等」という。）の方々を、温かいおもてなしで迎えることにより、感動・魅力を共有できる大会を目指す。

**(4) 市民等の協働でスポーツの推進につながる大会**

SAGA2024を契機として、市民等のスポーツへの関心・意欲を高めながら、本市のスポーツの推進につながる大会を目指す。

**(5) 市民等の協働でクリーンな大会**

全国各地から訪れる選手等に気持ちよく過ごしていただくために、環境美化活動等を通して、美しく快適な大会を目指す。

### 3 推進方法

- (1) 大会の広報活動等を通して、市民等の参加意欲を高めながら、市民等一人一人の自発的活動につながるよう活動を推進していく。
  
- (2) 既存の市民運動や企業の社会貢献活動等と連携しながら、市民等の参加機会の拡大につながるよう活動を推進していく。

## SAGA2024県民運動基本方針

令和2年（2020年）2月13日  
第10回常任委員会決定  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

### 1 目的

SAGA2024（以下「大会」という。）の県民運動は、多くの県民が様々な形で意欲的に大会に参加、協力することにより「県民みんなでスポーツの感動・楽しさを共感できる大会」の実現を目指して展開する。

佐賀大会から「国民体育大会」の名称が「国民スポーツ大会」に変わることを契機として、新しいスポーツシーンを佐賀の地から生み出せるよう、年齢、性別、障害の有無にかかわらず、すべての人がスポーツを「する」、「観る」、「支える」などの様々なスタイルで楽しみながら参加できる大会を創り上げ、大会後には誰もが日常的にスポーツを楽しむ共感しあえるような新しいスポーツ文化の定着を図る。

### 2 基本目標

#### (1) スポーツをしよう

いつでも、どこでも、誰とでも、気軽にスポーツを楽しもう

#### (2) スポーツを観よう

卓越したプレーやひたむきな姿に感動し、その興奮をみんなで共感しよう

#### (3) スポーツを支えよう

選手やスポーツ活動に関心を持って、大会を盛り上げよう

### 3 県民運動の進め方

(1) 県民運動は、県民一人ひとりの自発的、積極的な活動を基本として推進する。

(2) NPO法人、学校、企業、地域団体、ボランティア団体等の各種団体は、県や県実行委員会、市町、市町準備（実行）委員会が実施する活動に自発的、積極的に参加するとともに、当該委員会等と協力してこの運動の普及・啓発を行い、それぞれの特性を生かした実践活動に取り組む。

(3) 県実行委員会は、この運動の推進組織として全県的な方針、計画を定め、様々な普及・啓発活動を行うとともに、市町や各種団体等と連携を図り、県民運動や市町民運動を支援する。

(4) 市町準備（実行）委員会は、市町民運動の推進計画を定め、地域の特性に応じた様々な普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力し、市町民運動を推進する。

## SAGA2024神崎市観光・おもてなし基本計画（案）

## 1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」の成功に向け、「SAGA2024神崎市開催推進総合計画」に基づき、選手、監督、役員、視察員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の方々に再び来訪していただけるよう、自然、歴史、文化、産業など本市の多彩な魅力を発信しながら、心温かいおもてなしを提供する。

## 2 内容

SAGA2024は、「国体」から「国民スポーツ大会」へ変わる「新しい大会」の始まりであることを踏まえ、「新しい大会」につながるよう創意工夫しながら、大会参加者に対して、心温かいおもてなしを行う。

## (1) 歓迎装飾の実施

大会参加者を歓迎するため、競技会場、主要駅、その他必要な場所において歓迎装飾を実施する。

## (2) 案内所の設置

大会参加者を温かくもてなすため、競技会場、主要駅等に案内所を設置し、競技、交通、観光及び物産等の案内を行う。

## (3) 休憩所の設置

大会参加者の憩いの場・交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

## (4) 売店等の設置

大会参加者に対し、本市の特産品等のPR及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

## (5) 接遇意識の高揚

大会参加者に対し、心のこもったおもてなしで接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

**SAGA2024 神崎市競技運営基本計画（案）****1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」（以下「SAGA2024」という。）において本市で開催される競技会については、「SAGA2024 神崎市開催推進総合計画」に基づき、選手が最高のパフォーマンスを発揮でき、観客にも楽しんでもらえるよう、準備及び運営に万全を期する。

**2 内容****（1）競技会の運営**

佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携を図りながら、広範多岐にわたる業務を効率的かつ円滑に運営するための体制を構築する。

また、SAGA2024は、「国体」から「国民スポーツ大会」へ変わる「新しい大会」の始まりであることを踏まえ、創意工夫により、盛り上がる大会となるよう努める。

**（2）競技役員等の編成**

佐賀県、競技団体等と十分に協議のうえ、競技の運営に支障がないよう、適正な配置・編成を行う。

**（3）競技会場及び練習会場の確保**

佐賀県、競技団体及び施設管理者等と十分に協議のうえ、計画的に競技会場を確保するとともに、効率的かつ円滑に施設を利用する。

**（4）競技用具の整備**

佐賀県、競技団体及び施設管理者と十分に協議のうえ、佐賀県が定める「SAGA2024 競技用具整備基本方針」に基づき、現有するものを可能な限り活用しながら、競技の運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に整備する。

**（5）競技記録の収集及び速報**

佐賀県、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、競技記録の収集等に関する体制を構築し、競技記録を正確かつ迅速に処理する。

## SAGA2024競技運営基本方針

平成29年（2017年）12月22日  
第5回常任委員会決定  
平成30年（2018年）7月18日  
第7回常任委員会一部改正  
令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会一部改正  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

国民スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日スポ協」という。）の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、全国障害者スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下「日障スポ協」という。）の定める「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」及び「同細則」に基づくとともに、次の方針により実施する。

### 1 実施競技

国民スポーツ大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技及びデモンストレーションスポーツとする。

全国障害者スポーツ大会の実施競技は、全国障害者スポーツ大会競技規則に定められた個人競技、団体競技及びオープン競技とする。

### 2 競技運営の主管

正式競技及び公開競技の運営は、日スポ協加盟の各競技団体が主管する。

特別競技の運営は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

全国障害者スポーツ大会の個人競技、団体競技は日スポ協または日障スポ協に加盟する県競技団体が主管する。

デモンストレーションスポーツ及びオープン競技の運営は、県競技団体等が主管する。

### 3 競技役員等の編成

正式競技及び特別競技は、日スポ協の定める「競技役員編成基準」及び「SAGA2024競技役員等編成基本方針」に基づき県が競技役員等を編成するもの

とする。

全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技は、国民スポーツ大会の正式競技に準じて県が編成するものとする。

公開競技は、日スポ協加盟の各競技団体の責任において編成するものとする。

デモンストレーションスポーツ及びオープン競技は、主管する競技団体等の責任において編成するものとする。

#### 4 競技用具の整備

正式競技、特別競技、全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技の競技用具は、「S A G A 2 0 2 4 競技用具整備基本方針」に基づき、県及び会場地市町において計画的に整備するものとする。

公開競技、デモンストレーションスポーツ及びオープン競技は、主管する競技団体等で整備するものとする。

#### 5 記録業務

正式競技及び特別競技の競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。他の競技については別に定めるものとする。

#### 6 リハーサル大会

リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の大会及び各競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

#### 7 その他

競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図るものとする。

## SAGA2024競技役員等編成基本方針

平成27年（2015年）12月24日  
第1回常任委員会決定  
平成30年（2018年）7月18日  
第7回常任委員会一部改正  
令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会一部改正  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

- 1 国民スポーツ大会における競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」及び同細則並びに「国民体育大会 各競技開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀県準備（実行）委員会（以下、「佐賀県準備（実行）委員会」という。）が、会場地市町準備（実行）委員会及び県・中央競技団体と十分協議をして行うこととする。また、全国障害者スポーツ大会における競技役員等の編成は、国民スポーツ大会に準じて行うこととする。
- 2 競技役員等の編成は、それぞれの大会において1人1競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・推進を図るため、できる限り県内役員で行い、競技団体及び会場地市町の実情に即し、適正な配置を行うこととする。
- 3 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力を得られるよう配慮することとする。

## SAGA2024競技用具整備基本方針

平成29年（2017年）12月22日  
第5回常任委員会決定  
平成30年（2018年）7月18日  
第7回常任委員会一部改正  
令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会一部改正  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

SAGA2024の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

### 1 整備の主体

国民スポーツ大会の正式競技、特別競技、全国障害者スポーツ大会の個人競技、団体競技の競技用具の整備にあたっては、「SAGA2024県及び会場地市町の所掌事務・経費負担基本方針」及び別に定める競技用具整備要項及び競技用具整備計画に基づき、県及び市町が行うものとする。ただし、公開競技、デモンストラーションスポーツ、オープン競技の競技用具の整備は、主管する競技団体等において行うものとする。

### 2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と会場地市町が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、中央競技団体等と連携のうえ、推進するものとする。

### 3 調達方法

競技用具は、原則として県および会場地市町並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用

困難な場合についてのみ購入するものとする。

#### 4 特殊な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別に定める。なお、整備にあたっては、他県との共同調達等を検討するものとする。

#### 5 保管・利活用

購入する競技用具の保管並びに両大会終了後の利活用等については、県及び会場地市町がそれぞれの責任において行うものとする。

**SAGA2024 神崎市リハーサル大会開催基本計画（案）****1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」（以下「SAGA2024」という。）に備えて本市で開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）については、佐賀県実行委員会が定める「SAGA2024国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「SAGA2024国民スポーツ大会神崎市開催推進総合計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の国民スポーツ大会に対する興味・関心の向上及び機運醸成を図るため、佐賀県、競技団体、関係機関及び関係団体と協力して開催する。

**2 内容****（1）大会の選定**

大会は、佐賀県と連携しながら、本市、共催市町及び競技団体が協議のうえ、選定する。

**（2）大会の運営**

ア 競技運営の主管は、競技団体とする。

イ 大会の運営については、原則として、SAGA2024に準じるものとし、本市、共催市町及び競技団体が準備段階から連携・協力し、役割分担しながら、創意工夫により効率的かつ円滑な運営を行う。

ウ 大会で使用する施設は、原則として、SAGA2024で使用する会場を充てることとする。

**（3）開催経費**

大会の経費については、華美、過大にならないように留意し、大会の目的が達成できる必要最小限にとどめる。

**3 その他**

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、別に定める要項・要領に準じて実施する。

## SAGA2024国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項

### 1 趣旨

この要項は、「SAGA2024競技運営基本方針」に基づき、会場地市町と関係競技団体が、SAGA2024国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して、基本的な事項を定める。

### 2 目的

大会の目的は、次のとおりとする。

- (1) 会場地市町及び関係競技団体が、競技会の運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の機運醸成を図る。

### 3 開催方法

大会は、会場地市町及び関係競技団体が協力して開催するものとし、国スポで分散開催する競技については、複数の会場地市町が共同で開催することができるものとする。

### 4 開催期間及び回数

大会は、会場地市町と関係競技団体が協議の上、会場地市町において前年度から国スポ開催時までの間に、原則として1競技につき1回実施できるものとする。

### 5 規模

大会は、参加者数及び競技役員数等が国スポを上回らないものとし、九州地区大会の活用などに努めるものとする。

なお、これによらない場合は、SAGA2024実行委員会（以下「委員会」という。）と別途協議するものとする。

### 6 運営

- (1) 大会は、国スポにおける各競技会に準じ、運営する。
- (2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。
- (3) 複数の会場地市町で共同開催する場合は、会場地市町間で業務分担等について綿密な調整を図り、円滑な大会運営に努めるものとする。

### 7 経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町及び関係競技団体が負担するものとする。
- (2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、大会の目的が達成できる必要最小限にとどめるものとする。

### 8 開催手続き

大会を開催する会場地市町は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を委員会に提出し、承認を求めるものとする。

なお、提出する申請書及び提出時期については別に定める。

### 9 その他

この要項に定めるもののほか、大会開催に必要な事項については、別に定めるものとする。

**SAGA2024神崎市式典基本計画（案）****1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」（以下「SAGA2024」という。）において、本市で開催する式典については、選手、監督、大会関係者等（以下「大会参加者」という。）への歓迎、賞賛を表すものであり、「SAGA2024神崎市開催推進総合計画」に基づき、簡素な装飾や演出に努めることを基本としながら創意工夫を凝らし、神崎市の特色を活かしたスポーツイベントらしい式典とすることとする。

**2 内容**

SAGA2024は、「国体」から「国民スポーツ大会」へ変わる「新しい大会」の始まりであることを踏まえ、「新しい大会」につながるような式典の実施に向けて、創意工夫に努めるものとする。

**（1）開始式**

開始式を実施する場合にあつては、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

**（2）表彰式（終了式）**

表彰式（終了式）は、競技団体、関係者等と十分な協議を行って実施するものとし、入賞者が、大会参加者、一般観覧者をはじめ、競技会に参加した多くの人々と喜びと感動を分かち合える記憶に残るようなものとなるように努めることとする。

**（3）炬火イベント**

炬火イベントを実施する場合にあつては、大会の開催機運を高めるとともに、市民が大会に親しめるよう、創意工夫を凝らして実施するものとする。

**SAGA2024 神崎市施設整備基本計画（案）****1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」（以下「SAGA2024」という。）における競技会の施設整備については、佐賀県実行委員会が定める「SAGA2024 競技施設整備基本方針」及び「SAGA2024 神崎市開催推進総合計画」に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、SAGA2024の運営に支障がないよう整備を行うものとする。

**2 内容****（1）競技施設の整備**

競技運営に支障のないよう、佐賀県、競技団体及び施設管理者（以下「佐賀県等」という。）と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備にとどめる。

**（2）練習会場の整備**

既存施設を有効活用することを基本とし、整備を行う場合は、佐賀県等と十分協議のうえ、必要最小限の整備にとどめる。

**（3）仮設物の整備**

競技・式典に係る必要な仮設物については、佐賀県等と十分協議のうえ、整備する。

## SAGA2024競技施設整備基本方針

平成27年（2015年）12月24日  
第1回常任委員会決定  
平成30年（2018年）7月18日  
第7回常任委員会一部改正  
令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会一部改正  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

- 1 競技施設は、可能な限り、県内の既存施設を活用する。
- 2 施設整備を行う場合は、競技運営に支障のないよう計画の段階で関係者と十分に協議するとともに、ユニバーサルデザインに対応する。また、改修等は、真に必要な施設に限定するとともに、住民サービスの向上にも十分配慮する。
- 3 「国民体育大会開催基準要項細則」で定める施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- 4 競技施設の整備は、県の施設は県が、市町の施設は市町が行うこととする。  
その他の施設に関しては、関係者と協議し、決定する。

# 施設整備基準

（国民体育大会開催基準要項から抜粋）

競技名	ハンドボール
-----	--------

基準	規定の屋内競技場 6 面	摘要	2 会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは 10m 以上が望ましいが、7m 以上あればよい。
----	--------------	----	---

**基準の内容**

競技場は、次のとおりとする。

The diagram illustrates the layout of a handball court. The court itself is 20m wide and 40m long. It is flanked by two backnets (バックネット) on the left and right sides. Safety zones (安全地帯) are indicated: a 2m wide zone at the ends and 1m wide zones along the side lines. Seating areas are shown below the court: two benches (ベンチ), an official's seat (オフィシャル), and a matchmaker's seat (マッチパイザー席). Dimensions are marked with arrows: 2m以上 at the ends, 40m for the court length, 20m for the court width, and 1m以上 for the side safety zones.

1) コートの周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、ゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。  
〔公益財団法人日本ハンドボール協会「ハンドボール競技規則」及び「テクニカル делеゲートの任務」から抜粋〕

<先催県の事例>  
屋内競技場 6 面 ⇒ 屋内競技場 5 面(山口県、長崎県、和歌山県)

# 施設整備基準

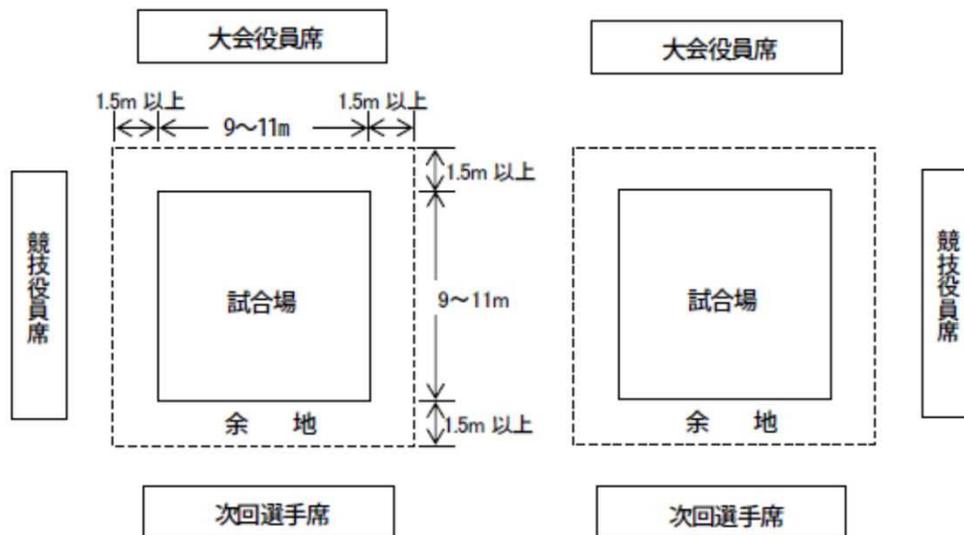
（国民体育大会開催基準要項から抜粋）

競技名：剣道

基 準	規定の競技場2面を有する剣道場又は体育館1	摘 要	
--------	-----------------------	--------	--

## 基準の内容

競技場は、次のとおりとする。



- 1) 試合場の床は、板張を原則とする。
- 2) 試合場は、境界線を含み一辺を、9mないし11mの正方形、または長方形とする。
- 3) 試合場の外側に、原則として1.5m以上の余地を設ける。

〔一般財団法人全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」より抜粋〕

## 競技会場（神埼中央公園体育館）の整備状況

令和3年度 ○照明を水銀灯からLED照明へ改修

令和4年度 ○床の研磨（予定）



## 練習会場の整備状況

令和2年度 ○神埼勤労者体育館の屋根・外壁改修

令和4年度 ○B & G体育館の屋根・給水設備改修（予定）

**S A G A 2 0 2 4 神 埼 市 宿 泊 基 本 計 画 （ 案 ）****1 目的**

第 7 8 回国民スポーツ大会「S A G A 2 0 2 4」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう万全を期すため、佐賀県実行委員会が定める「S A G A 2 0 2 4 宿泊方針」及び「S A G A 2 0 2 4 神 埼 市 開催推進総合計画」に基づき、大会に集中できるような環境を整えるとともに、効率的な配宿体制の構築を図る。

**2 内容****(1) 宿舎**

- ア 市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは大会参加者の収容が困難であることから、佐賀県、関係機関等と協議のうえ、市外の旅館等も利用することとする。
- イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

**(2) 配宿**

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、佐賀県と協議しながら、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、佐賀県と協議して行う。
- エ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別にする。

**(3) 宿泊料金**

大会参加者の宿泊料金は、佐賀県と旅館等の関係団体が協議のうえ、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮しながら、地元の食材を取り入れたものを提供する。

## SAGA2024宿泊基本方針

平成30年（2018年）5月8日  
第6回常任委員会決定  
平成30年（2018年）7月18日  
第7回常任委員会一部改正  
令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会一部改正  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

第78回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第23回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事については、国スポ及び全障スポ（以下「大会」という。）の参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、次の基本方針に基づき提供するとともに、来県される方々を心温まるおもてなしでお迎えすることで、佐賀の魅力为全国へ発信する。

### 1 宿舎

- (1) 大会参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関、団体等と協議の上、公共施設、寮、保養所、寺院、民家及び近隣市町（原則として県内）の旅館等を利用することで、より多くの施設の確保に努める。
- (3) 風紀上、衛生上及び安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

### 2 配宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町が行う。ただし、近隣市町（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町が協議して行う。  
全障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 大会の選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (3) 大会の役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- (4) 全障スポの選手・監督においては、利用しやすい宿泊施設に配宿するよう努める。

### 3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体と協議の上、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。  
全障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

### 4 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、穏やかな気候、豊かな自然に恵まれた佐賀県のような食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供することで、食を通じた佐賀らしいおもてなしをする。

## SAGA2024国スポ 合同配宿実施方針

SAGA2024国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者の配宿について、SAGA2024実行委員会（以下「県委員会」という。）及び会場地市町実行委員会（以下「市町委員会」という。）は、合同の配宿本部を設置し、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿を行うことにより、業務の省力化と経費削減を図り、配宿業務を効果的かつ円滑に推進する。

### 1 合同配宿の体制

#### (1) 合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

#### (2) 合同配宿本部及び配宿センターの設置

県委員会及び市町委員会は、「SAGA2024国スポ 合同配宿本部（仮称）」を設置し、県委員会に本部事務局、市町委員会に支部事務局を設置するとともに、合同配宿本部の業務を円滑に推進するため、旅行業者が配宿業務に従事するための配宿センターを設置する。

#### (3) 本部事務局と支部事務局と配宿センターとの連携

本部事務局及び各支部事務局が全県の宿泊施設データや配宿状況を把握するため、両者と配宿センターとの間をインターネット等のネットワークを構築して、連携を図る。

### 2 配宿責任

県委員会及び市町委員会は、以下のとおり配宿対象者の配宿責任を負う。

県委員会 (主に開・閉会式に係る参加区分)	市町委員会 (主に競技の実施に係る参加区分)
<ul style="list-style-type: none"><li>・大会役員</li><li>・特別招待者</li><li>・都道府県本部役員</li><li>・宮内庁関係者</li><li>・正規視察員</li><li>・報道員</li><li>・その他の視察員</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・選手、監督</li><li>・競技会役員</li><li>・競技役員</li><li>・報道員</li><li>・その他の視察員</li></ul>

### 3 業務委託

#### (1) 合同配宿の業務委託概要

合同配宿の実施に当たっては、合同配宿の実施に必要な配宿システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、客室の確保・調整、配宿センターの設置・運営、本配宿等の業務を別紙「SAGA2024国スポ合同配宿業務委託概要」を基本として、旅行業者に委託する。

#### (2) 委託契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度まで、県委員会が一括して旅行業者と契約締結する。

### 4 経費負担

#### (1) 県委員会及び市町委員会の経費負担割合

県委員会と市町委員会は、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの合同配宿業務委託に係る総経費の2分の1をそれぞれ負担する。

#### (2) 各市町委員会の負担額

各市町委員会の負担額は、配宿業務を有する全ての市町委員会が均等に負担する「固定割負担額」と宿泊施設への配宿実績人数に応じて負担する「比例割負担額」の合計により算定する。

##### ア 固定割負担額

令和6（2024）年度の委託業務に関する業務管理費（委託経費の10%程度）の2分の1を各市町委員会が均等に負担する。

##### イ 比例割負担額

市町委員会が負担する合計額（上記4（1）で算定した額）から固定割負担額（上記4（2）アで算定した額）の合計を除いた額について、市町委員会ごとの宿泊施設への配宿実績人数（※）により比例按分した額を負担する。

なお、転用施設等への配宿人数については、当該施設の確保及び配宿調整業務等を各市町委員会が直接行うため、比例割負担額の算出対象には含めない。

※1つの競技種別を複数市町で行う場合の配宿実績人数の考え方は、その競技種別が行われる会場地市町間で協議し、決定した方法による。

### 5 負担額の精算

開催年度の国スポ終了後、県委員会と各市町委員会の負担額を上記4の算定方法に基づき確定し、令和6（2024）年度中の県委員会が定める期日までに精算する。

## 6 業務分担

年度	ア 県委員会業務分担区分	イ 市町委員会業務分担区分
(1) 令和4 (2022) 年度 及び令和5 (2023) 年度	(ア) 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設実態調査の実施と活用 (ウ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (エ) 仮配宿計画(第二次、第三次)の作成に係る総合調整 (オ) 広域配宿の調整 (カ) 施設別適用宿泊料金調整 (キ) 配宿センターの設置準備	(ア) 配宿における各競技団体との連絡調整 (イ) 宿泊施設実態調査の報告 (ウ) 委託業者を活用した会場地市町における宿泊施設の客室確保及び個別調整 (エ) 委託業者を活用した仮配宿計画(第二次、第三次)の作成及び報告 (オ) 委託業者を活用した広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整 (カ) 転用施設等の利用調整及び不足備品等の補完対策
(2) 令和6 (2024) 年度	(ア) 合同配宿業務に係る旅行業者との委託契約の締結 (イ) 宿泊施設の客室確保及び総合調整 (ウ) 仮配宿計画(最終)の作成に係る総合調整 (エ) 広域配宿の調整 (オ) 施設別適用宿泊料金調整 (カ) 宿泊意向調査の実施 (キ) 宿舎説明会の開催 (ク) 宿泊仮申込の実施 (ケ) 宿舎申込、変更、取消の受付業務及びそれに伴う対応 (コ) 宿舎決定通知書、変更・取消通知書の送付 (サ) 宿泊施設への本配宿業務 (シ) 宿泊実績等統計処理	(ア) 宿泊意向調査等に係る各競技団体との連絡調整 (イ) 委託業者を活用した会場地市町における宿泊施設の客室確保及び個別調整 (ウ) 仮配宿計画(最終)の作成及び報告 (エ) 委託業者を活用した広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整 (オ) 宿泊仮申込結果確認 (カ) 宿泊施設への本配宿結果の確認 (キ) 転用施設等への本配宿業務及びそれに伴う対応

## 7 その他

この方針に定めるもののほか、合同配宿の実施に関して必要な事項は、県委員会と市町委員会が協議して定める。

## S A G A 2 0 2 4 国スポ合同配宿業務委託概要

年度	業務内容
令和4年度	配宿システムの基本設計
	システムの基本設計
	システムの運用テスト及びメンテナンス
	各種プログラムの作成
	運用手順書の作成
	宿泊施設実態調査
	調査票作成
	調査票の回収
	食事提供方法の検討及び対策
	調査結果に基づく管理データ（宿泊マスター）の作成
	第二次仮配宿計画の実施
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保
関係機関（旅行業者、宿泊施設等）との調整	
旅行業者保有枠の確保調整	
宿泊施設別適用宿泊料金（案）の設定	
令和5年度	配宿システムの設計修正、プログラム修正、運用手順書の修正
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	宿泊意向調査の実施
	第三次仮配宿計画の作成
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
配宿センターの設置準備	
令和6年度	配宿センターの設置・運営
	配宿システムの運用
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	宿泊施設の客室確保
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
	宿泊意向調査の実施
	最終仮配宿計画の作成
	宿舎説明会の開催
	宿泊仮申込調査の実施
	本配宿業務
	宿泊申込書の作成・発送
	宿泊申込受付、配宿調整等
	宿舎決定通知書の発送
	宿舎変更・取消等に関する調整
	問い合わせ対応
配宿実績等統計処理	
配宿実績に基づく負担額の確定及び精算	

※上記委託概要は、現段階の想定案であり、各業務内容の詳細及び実施年度等については、委託業者選定後に当該業者と別途協議した上で決定する。

**SAGA2024 神崎市医事・衛生基本計画（案）****1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、佐賀県実行委員会が定める「SAGA2024 医事・衛生基本方針」及び「SAGA2024 神崎市開催推進総合計画」に基づき、大会参加者等が十分な活躍と観覧ができるよう、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に務める。

**2 内容****（1）医療救護**

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救急体制を整える。

**（2）防疫**

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

**（3）食品衛生**

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

**（4）環境衛生**

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等のもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

## SAGA2024医事・衛生基本方針

平成30年（2018年）5月8日  
第6回常任委員会決定  
平成30年（2018年）7月18日  
第7回常任委員会一部改正  
令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会一部改正  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

SAGA2024に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、関係機関、団体等の協力を得て、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、次の基本方針に基づき実施するとともに、誰もが安心して大会を楽しむことができる環境をつくる。

### 1 医療救護

応急処置及び医療機関への移送等に必要な医療救護体制を整え、大会参加者等の傷病の発生状況に応じ、速やかかつ適切な医療救護を実施する。

### 2 防疫

防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等の感染症の発生を予防及びそのまん延を防止する。

### 3 食品衛生

食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等の食の安全・安心を確保する。

### 4 環境衛生

宿舍の衛生対策、廃棄物の適正な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上を図り、大会参加者等に清潔で快適な環境を提供する。

### 5 馬事衛生

馬術競技出場馬に対し、必要な防疫措置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対処できる診療体制を整え、馬術競技を円滑に運営する。

**SAGA2024 神崎市輸送・交通基本計画（案）****1 目的**

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会関係者」という。）並びに一般観覧者の輸送・交通については、佐賀県実行委員会が定める「SAGA2024 輸送・交通基本方針」及び「SAGA2024 神崎市開催推進総合計画」に基づき、交通及び道路の状況等に十分配慮しながら、安全かつ効率的な輸送を行うものとする。

**2 内容****(1) 輸送対策****ア 輸送の原則**

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

**イ 計画輸送**

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けるなどし、計画輸送を行う。

**ウ 競技共催市町間の輸送**

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

**(2) 交通対策****ア 交通規制**

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の適切な対策を講じる。

**イ 交通の整理誘導**

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

### (3) 駐車場対策

#### ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺において確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置する。

#### イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用については、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるように必要な措置を講じる。

### (4) 環境への配慮

大会開催期間中における環境への負荷軽減と交通混雑の緩和を図るため、マイカー自粛と公共交通機関の利用促進等の啓発に努める。

## SAGA 2024 輸送・交通基本方針

令和元年（2019年）5月29日  
第9回常任委員会決定  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

第78回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第23回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等を勘案しながら、安全かつ確実にを行う。

### 1 参加者の輸送

#### (1) 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県及び会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

#### (2) 開・閉会式の輸送

ア 開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

#### (3) 競技会場の輸送

ア 国スポの競技会場における参加者の輸送については、会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を2市町以上の会場で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議して実施する。

イ 全障スポの競技会場における参加者の輸送については、県が実施する。

#### (4) 指定集合地の設定

県及び会場地市町は、国スポの開・閉会式及び競技会場における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

### 2 一般観覧者の輸送

(1) 開・閉会式及び競技会場の輸送については、県又は会場地市町が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の公共交通機関の利用による円滑な輸送に努める。

(2) 自家用車での開・閉会式会場及び競技会場への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況等に応じ、必要な制限を行う。

### 3 車両等及び駐車場の確保

(1) 参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県及び会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。

(2) 開・閉会式会場及び競技会場地における駐車場については、県及び会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

(3) 全障スポの車両の確保において、低床バスなどバリアフリーに対応した車両の確保に十分配慮する。

#### 4 交通渋滞及び交通安全対策

県及び会場地市町は、SAGA2024の開催期間中における交通渋滞の緩和と交通安全の確保を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

#### 5 環境に配慮した運営

県で取り組んでいる「歩くライフスタイル」を踏まえ、県及び会場地市町は、開・閉会式及び競技会場地における参加者及び一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど、環境に配慮した運営に努める。

**S A G A 2 0 2 4 神崎市消防防災・警備基本計画（案）****1 目的**

第 7 8 回国民スポーツ大会「S A G A 2 0 2 4」における消防防災・警備対策については、「S A G A 2 0 2 4 神崎市開催推進総合計画」に基づき、競技会場その他関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と連携しながら、消防防災・警備体制の確立を図る。

**2 内容****（1）消防防災対策**

ア 競技会場等における火災、その他の災害予防並びに災害発生時の情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する諸対策を講じる。

イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

**（2）警備対策**

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

イ 大会期間中には、警察、その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

**（3）大規模災害・突発重大事案対策**

競技会場等における大規模災害及び突発重大事案発生時の情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

**（4）関係機関等との連絡調整**

警備・消防防災対策の円滑に推進するため、関係機関及び団体等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

○輸送交通専門委員会委員からのご意見

(第 11 号議案) S A G A 2 0 2 4 神崎市消防防災・警備基本計画 (案)

2 (3) 大規模災害・突発重大事案対策

大規模災害・突発重大事案とは何を想定しているのか。

災害が発生した場合、市職員、警察、消防、消防団は、市内の災害応急対策を行うこととなる。そのような中で、どのように情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等（特に避難誘導）に対応するのか教えてほしい。

○ご意見に対する回答

大規模災害・突発重大事案は、一定規模以上の地震やテロ（皇族の観覧の可能性があるため）等を想定しています。

実際に災害が発生した場合は、県と連携を図りつつ、市災害対策本部の指示等を踏まえ、選手・監督、大会関係者及び観覧者の避難誘導等を行うこととなると考えています。

詳細については、次年度以降に開催する輸送交通専門委員会の中でご意見をいただきながら検討すべきものと考えています。

## SAGA2024警備・消防防災基本方針

令和2年（2020年）7月21日  
第12回常任委員会決定  
令和2年（2020年）10月23日  
第8回総会一部改正

SAGA2024における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関及び団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期するものとする。

### 1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場（以下「会場等」という。）、宿泊施設及び沿道等における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

また、SAGA2024の期間中には、関係機関及び団体等の協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

### 2 消防防災対策

会場等、宿泊施設及び沿道等の火災その他の災害予防及び災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、SAGA2024の期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

### 3 大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

### 4 関係機関及び団体等との連絡調整

県及び会場地市町は、関係機関及び団体等との緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

# 報告事項

報告事項3～報告事項6の各種要項は、常任委員会から専門委員会へ委任された事項となりますので、各専門委員会での審議で承認・決定しました。

なお、各専門委員会（総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通）は2月2日に書面開催しています。

## 報告事項1 競技会会期の決定 P49

## 報告事項2 各専門委員会委員名簿 P50～53

## 報告事項3 ボランティア募集要項 P54～56

大会運営（本大会、リハーサル大会）のボランティアの募集について、必要な事項を定めた要項です。

募集開始は、令和4年秋を予定しています。

※総務企画専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## 報告事項4 協賛・寄附取扱要項 P57～62

企業等から協賛・寄附の申し出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定めた要項です。

※総務企画専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## 報告事項5 医療救護対策要項 P63～64

医事・衛生基本計画（案）に基づき、医療救護の基本的な考え方を整理しています。

※宿泊衛生専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## 報告事項6 防疫対策要項 P65

医事・衛生基本計画（案）に基づき、防疫の基本的な考え方を整理しています。

※宿泊衛生専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## 報告事項7 食品衛生対策要項 P66

医事・衛生基本計画（案）に基づき、食品衛生の基本的な考え方を整理しています。

※宿泊衛生専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## 報告事項8 環境衛生対策要項 P67

医事・衛生基本計画（案）に基づき、環境衛生の基本的な考え方を整理しています。

※宿泊衛生専門委員会（2/2・書面開催）で承認されました。

## 報告事項 1

令和3年12月9日に開催された日本スポーツ協会国体委員会において、SAGA2024国民スポーツ大会の競技会会期が決定されました。

### SAGA2024 国民スポーツ大会競技会の会期について

#### ○剣道競技

競技会場	種別	2024年（会期前2回目）		
		9/28 （土）	9/29 （日）	9/30 （月）
神埼中央公園体育館	成年男子		●	●
	成年女子	●		
	少年男子	●	●	
	少年女子	●	●	

#### ○ハンドボール競技

競技会場	種別	2024年（本会期）				
		10/10 （木）	10/11 （金）	10/12 （土）	10/13 （日）	10/14 （月）
神埼中央公園体育館	成年男子		●	●	●	●
	少年男子	●				
佐賀県立神埼高等学校 体育館	成年男子	●	●			
	成年女子	●				
トヨタ紡織九州 クレインアリーナ	少年男子	●				
	少年女子	●	●	●		

※ハンドボールは、小城市、吉野ヶ里町との共催

（小城市） 会場：芦刈文化体育館

種別：成年女子

会期：10/10～13

（吉野ヶ里町） 会場：吉野ヶ里町文化体育館

種別：少年男子、少年女子

会期：10/11～14

## 報告事項2

### SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会総務企画専門委員会委員

令和4年2月2日現在

委員長 1名

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	氏名
社会・文化・環境	神崎市区長会	区長会長	宮島 大作

副委員長 1名

選出区分	所属団体	役職	氏名
産業経済関係	神崎市観光協会	会長	島 富士男

委員 16名

選出区分	所属団体	役職	氏名
産業経済関係	神崎市商工会	副会長	山崎 唯之
教育・学校関係	佐賀県立神崎高等学校	教諭	高尾 彰
教育・学校関係	佐賀県立神崎清明高等学校	教諭	白根 直樹
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会（小学校）	会長	庄嶋 巖
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会（中学校）	副会長	牟田 禎一
教育・学校関係	学校法人永原学園 西九州大学	講師	山口 裕嗣
医療・福祉関係	社会福祉法人神崎市社会福祉協議会	支所長	岡木 謙二
宿泊・観光・衛生	神崎市食生活改善推進協議会	会員	高嶋 美千代
宿泊・観光・衛生	神崎そうめん協同組合	代表理事	井上 義博
市関係	神崎市総務企画部企画課	課長	音成 栄志
市関係	神崎市総務企画部政策推進室	室長	江頭 和彦
市関係	神崎市総務企画部総務課	課長	山田 宗延
市関係	神崎市市民福祉部福祉課	課長	佐藤 英彦
市関係	神崎市産業建設部商工観光課	課長	野中 隆英
市関係	神崎市教育委員会学校教育課	課長	原口 克
市関係	神崎市教育委員会社会教育課	課長	合田 謙三郎

## 報告事項 2

### SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会競技式典専門委員会委員

令和4年2月2日現在

委員長 1名

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	神崎市スポーツ協会	局長	家永 秀文

副委員長 1名

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	神崎市スポーツ推進委員協議会	副会長	広滝 太

委員 12名

選出区分	所属団体	役職	氏名
教育・学校関係	佐賀県立神埼高等学校	教諭	田辺 雄大
教育・学校関係	佐賀県立神埼清明高等学校	講師	坂井 秀光
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会（小学校）	会長	庄嶋 巖
教育・学校関係	神崎市小中学校校長会（中学校）	副会長	牟田 禎一
スポーツ関係	佐賀県ハンドボール協会	理事長	甲斐 章義
スポーツ関係	佐賀県剣道連盟	副会長兼理事長	稲富 政博
スポーツ関係	神崎市ハンドボール協会	理事長	亀川 政文
スポーツ関係	神崎市剣道連盟	理事長	渡辺 義孝
スポーツ関係	トヨタ紡織九州株式会社	管理部 部長	篠崎 敦嗣
市関係	神崎市教育委員会学校教育課	課長	原口 克
市関係	(仮称) SAGA2024 神崎市実施本部	競技班長（剣道）	鶴 成晃
市関係	(仮称) SAGA2024 神崎市実施本部	競技班長（ハンドボール）	合田 謙三郎

## 報告事項 2

### SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会宿泊衛生専門委員会委員

令和4年2月2日現在

委員長 1名

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	氏名
宿泊・観光・衛生	神崎そうめん協同組合	副理事長	多々良 雄一

副委員長 1名

選出区分	所属団体	役職	氏名
産業経済関係	神崎市商工会	副会長	坂井 正彦

委員 8名

選出区分	所属団体	役職	氏名
県関係	佐賀中部保健福祉事務所	副所長	山口 義孝
産業経済関係	神崎市観光協会	会長	島 富士男
宿泊・観光・衛生	神崎市食生活改善推進協議会	千代田支部会長	富崎 清子
医療・福祉関係	神崎市郡医師会	副会長	橋本 峰一
医療・福祉関係	神崎薬剤師会	副会長	友田 孝弘
市関係	神崎市市民福祉部健康増進課	課長	佐々木 佳子
市関係	神崎市市民福祉部生活環境推進室	室長	宮地 丈二
市関係	神崎市産業建設部商工観光課	課長	野中 隆英

## 報告事項 2

### SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会輸送交通専門委員会委員

令和4年2月2日現在

委員長 1名

(敬称略・順不同)

選出区分	所属団体	役職	氏名
警備・消防関係	神崎市消防団	団長	江頭 文則

副委員長 1名

選出区分	所属団体	役職	氏名
通信・輸送・交通	有限会社ジョイックス交通	代表取締役	小山 淳也

委員 10名

選出区分	所属団体	役職	氏名
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所	鳥栖維持出張所長	中野 周史
県関係	神崎警察署	警備課長	徳川 英明
県関係	東部土木事務所	工務第二課長	蔭 浩之
通信・輸送・交通	九州旅客鉄道株式会社佐賀鉄道事業部	佐賀鉄道事業部長	野田 和成
通信・輸送・交通	西鉄バス佐賀株式会社	運行部長	中村 昭久
通信・輸送・交通	神崎市交通指導委員会	中部隊長	佐藤 知美
警備・消防関係	佐賀広域消防局 神崎消防署	消防1課長	武藤 洋志
市関係	神崎市総務企画部企画課	課長	音成 栄志
市関係	神崎市総務企画部防災危機管理課	課長	久間 尊仁
市関係	神崎市産業建設部建設課	課長	鶴 智広

## SAGA2024 神崎市ボランティア募集要項

## 1 趣旨

この要項は、本市で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の運営を支えるボランティアの募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 募集主体

募集主体は、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

## 3 活動内容

大会の運営を支えるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 案内所での誘導・案内
- (2) 競技会場内での誘導及びおもてなしサービスの提供
- (3) 競技会場周辺及び駐車場での整理・誘導
- (4) 競技会場内外の美化活動
- (5) その他競技会運営に関する活動

## 4 活動日程及び場所

## (1) 「SAGA2024」本大会 神崎市開催競技

競技名	日程	場所
剣道	令和6年9月28日（土） ～30日（月）	神埼中央公園体育館
ハンドボール	令和6年10月10日（木） ～14日（月）	神埼中央公園体育館 佐賀県立神埼高等学校体育館 トヨタ紡織九州クレインアリーナ

## (2) 競技別リハーサル大会 神崎市開催競技

競技名	日程	場所
ハンドボール	令和5年（予定）	市内2会場（予定）

## 5 募集人数

120人程度

## 6 募集期間

本要項の施行日から募集人数に達するまでとする。

## 7 応募要件

平成24年4月1日以前に生まれた者で、次のいずれかの事項に該当すること。ただし、応募時点で18歳未満にあっては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住又は通勤・通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に実行委員会が必要と認めた個人又は団体

## 8 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に提出することにより行う。

## 9 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を抹消することができる。
  - ア 本人又は団体から登録抹消の申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

## 10 活動内容の決定

登録者の活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考にして決定する。

## 11 研修会等

実行委員会は、ボランティアの活動内容に応じて、必要な研修会等を実施する。

## 12 報酬及び交通費等

ボランティア活動及び研修会等に係る報酬は無償とし、交通費は自己負

担とする。

なお、服飾等の識別用品及び弁当については、必要に応じて実行委員会が支給する。

### 13 保険

ボランティア活動及び研修会等を実施するにあたり、必要に応じて実行委員会の負担において「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

### 14 個人情報の保護

応募者の個人情報は、実行委員会が主催する大会運営のために使用し、その他の目的には使用しない。

ただし、申込時に佐賀県のSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している者については、県実行委員会からの要請に応じて個人情報を提供する場合がある。

### 15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

### 附則

この要項は、令和4年2月2日から施行する。

## SAGA2024 神崎市協賛・寄附取扱要項

### 1 趣旨

この要項は、本市で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同する企業・団体等（以下「企業等」という。）から協賛又は寄附の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 協賛・寄附の内容

- (1) 協賛は、原則として大会の広報啓発、歓迎装飾若しくは運営に要する物品等（以下「協賛物品」という。）について受け入れることとし、協賛物品の例は別表1のとおりとする。
- (2) 寄附は、金銭（以下「寄附金」という。）について受け入れるものとし、大会の準備・運営経費に充てることとする。

### 3 協賛・寄附の実施方法

- (1) 協賛又は寄附は、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、協賛物品の提供若しくは貸与とする。
- (3) 寄附の方法は、金銭の提供とする。なお、寄附金の提供は、原則として実行委員会が指定する口座への金銭納入とする。
- (3) 協賛又は寄附の申込みは、協賛・寄附申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛又は寄附の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛・寄附受領書（様式第2号）を企業等に交付する。
- (5) 協賛物品の搬入、据付、撤去等にかかる費用及び寄附金の振込みに係る手数料は、原則として企業等の負担とする。

### 4 協賛・寄附として受入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛又は寄附を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの、公の秩序又は良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動等に関するものと認められるもの

- (4) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないと認められるもの

## 5 協賛・寄附の特典

- (1) 協賛物品には、企業等の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、実行委員会と企業等の協議により決定するものとする。
- (3) 実行委員会は、協賛物品の評価額又は寄附金の額に応じ、ホームページ上において企業等の紹介を行う。なお、掲載内容については、別表2のとおりとする。

## 6 協賛に係る呼称の使用

企業等の協賛に係る呼称を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、使用にあたり、そのフレーズの内容等については、事前に実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

(使用例)

〇〇社は、	SAGA2024 第78回国民スポーツ大会	神崎市開催競技を応援しています。 神崎市開催〇〇競技会の協賛企業です。 神崎市開催〇〇競技を応援しています。
-------	--------------------------	--

## 7 協賛・寄附への謝意

- (1) 実行委員会は、協賛又は寄附を受けたときは、企業等に対して謝意表明を行う。
- (2) 謝意表明の方法は、原則として、感謝状又は礼状の贈呈とし、協賛物品の評価額又は寄附金の額に応じ、別表3のとおりとする。

## 8 協賛・寄附の受入期間

協賛及び寄附の受入れ期間は、大会終了までとする。

## 9 その他

- (1) 個人による協賛及び寄附は求めないこととするが、申し出があった場合は、

別途協議のうえ決定する。

- (2) この要項に定めるもののほか、協賛及び寄附の取扱いに関して必要な事項は別に定める。

#### 附則

この要項は、令和4年2月2日から施行する。

別表1（協賛物品の例）

項目	物品名
啓発用	のぼり旗、横断幕、ポケットティッシュ、筆記用具など
歓迎装飾用	のぼり旗、横断幕など
おもてなし用	飲料水、特産品、参加者記念品など
競技会用	スタッフ被服（服飾、帽子等）、資料袋など
開催準備用	自動車（貸与）など
その他	実行委員会との協議による

別表2（掲載内容）

協賛物品の評価額 又は寄附金の額	ホームページ掲載内容
10万円以上	記事及び写真等を掲載
10万円未満	協賛者名のみを掲載

別表3（謝意の実施基準）

協賛物品の評価額 又は寄附金の額	贈呈物	対応方法	贈呈者
100万円以上	感謝状	贈呈式	会長
100万円未満 10万円以上		持参	事務局長
10万円未満	礼状	郵送	—

様式第1号

協賛・寄附申込書

令和 年 月 日

SAGA2024国民スポーツ大会  
神崎市実行委員会会長 様

(申込者)  
所在地  
名称  
代表者名

神崎市で開催されるSAGA2024国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり（協賛・寄附）します。

記

方法		協賛物品（提供・貸与）・寄附金
総額（相当額）		
協賛物品のみ記載	協賛物品の内容	
	仕様	
	単価×数量	

(事務担当者) 所属  
氏名  
電話番号

様式第2号

協賛・寄附受領書

令和 年 月 日

様

SAGA2024国民スポーツ大会  
神崎市実行委員会会長

神崎市で開催されるSAGA2024国スポ及び競技別リハーサル大会にか  
かる（協賛物品・寄附金）を下記のとおり受領しました。

記

方 法		協賛物品（提供・貸与）・寄附金
総額（相当額）		
協 賛 物 品 の み 記 載	協賛物品の内容	
	仕 様	
	単価×数量	
受領年月日		

## SAGA2024 神崎市医療救護対策要項

### 1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 神崎市医事・衛生基本計画」に基づき、本市で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」における医療救護対策について万全を期すため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、佐賀県実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等と連携し、医療救護対策を実施する。

### 3 救護所の設置

#### (1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

#### (2) 人員配置

救護所には、必要に応じ、医師、看護師、保健師等を置く。

#### (3) 配備品等

救護所には、必要に応じて、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）、医療器具、AED等を配備する。

### 4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

#### (1) 救護所における医療救護

救護所では、患者に対する応急処置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

#### (2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。

#### (3) 炬火イベント等における医療救護

市内における炬火イベント等に関して、必要に応じて医療救護を実施する。

#### (4) 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎提供者が医療機関の紹介、または救急自動車の出動依頼等を行うとともに、その旨を本

市実施本部に連絡する。また、実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

#### **(5) 救急自動車の配備**

救急自動車の配備については、別途関係機関と協議して定める。

### **5 医療費の負担**

救護所での診療費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

### **6 その他**

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

#### **附則**

この要項は、令和4年2月2日から施行する。

**S A G A 2 0 2 4 神 埼 市 防 疫 対 策 要 項****1 趣旨**

この要項は、「S A G A 2 0 2 4 神 埼 市 医 事 ・ 衛 生 基 本 計 画」に基づき、本市で開催される第78回国民スポーツ大会「S A G A 2 0 2 4」における防疫対策について万全を期すため、必要な事項を定める。

**2 実施方法**

S A G A 2 0 2 4 国民スポーツ大会神崎市実行委員会は、佐賀県実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等と連携し、防疫対策を実施する。

**3 防疫対策****(1) 感染症に対する意識の向上**

市民及び参加者等の感染症に対する注意喚起を図り、手洗い・消毒をはじめとする基本的な感染予防対策に努める。

**(2) 感染症に関する情報の収集及び提供**

大会参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合に備え、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し、大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

**(3) 感染症患者に対する措置**

大会参加者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合は、法律等に基づき必要な措置を講じる。

**4 その他**

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

**附則**

この要項は、令和4年2月2日から施行する。

## SAGA2024 神崎市食品衛生対策要項

### 1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 神崎市医事・衛生基本計画」に基づき、本市で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」における食品衛生対策について万全を期すため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会は、佐賀県実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等と連携し、食品衛生対策を実施する。

### 3 食品衛生対策

#### (1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係営業施設等に食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的な取扱いの向上に努める。

#### (2) 食品関係営業施設等の監視・指導

宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して、監視・指導を行う。

#### (3) 食品関係営業施設等の健康管理

食品関係営業施設等に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を行うよう指導する。

#### (4) 食中毒発生時の対応

食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき、必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

### 附則

この要項は、令和4年2月2日から施行する。

## SAGA2024 神崎市環境衛生対策要項

### 1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 神崎市医事・衛生基本計画」に基づき、本市で開催される第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」における環境衛生対策について万全を期すため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024 国民スポーツ大会神崎市実行委員会は、佐賀県実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等と連携し、環境衛生対策を実施する。

### 3 環境衛生対策

#### (1) 環境衛生に対する意識の向上

市民及び大会参加者等の環境衛生に対する意識の向上に努める。

#### (2) 会場及び会場周辺の環境衛生

競技会場、練習会場及び会場周辺の環境美化の推進に努める。

#### (3) 宿舍の環境衛生

宿舍の管理者に対し、宿舍及び周辺の環境衛生に努めるよう指導する。

#### (4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、発生した廃棄物については、適切な処理を行う。

### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

### 附則

この要項は、令和4年2月2日から施行する。

# 参考資料

- P69～71 【参考資料1】 専門委員会規程
- P72 【参考資料2】 実行委員会組織図
- P73～74 【参考資料3】 競技会会期一覧（競技別）
- P75～76 【参考資料4】 競技会会期一覧（市町別）

## SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会専門委員会規程

## (趣旨)

第1条 この規程は、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会会則（令和3年2月18日決定）第13条第3項の規定に基づき、SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

## (名称及び付託事項等)

第2条 専門委員会の名称及びSAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

## (役員)

第3条 専門委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

## (役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからSAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

## (役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、該当委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む）の過半数

をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 6 第3項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めるときは、書面により専門委員会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

#### (専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した委員（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第5条まで並びに第6条第1項、第2項、第4項及び第6項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

#### (委任)

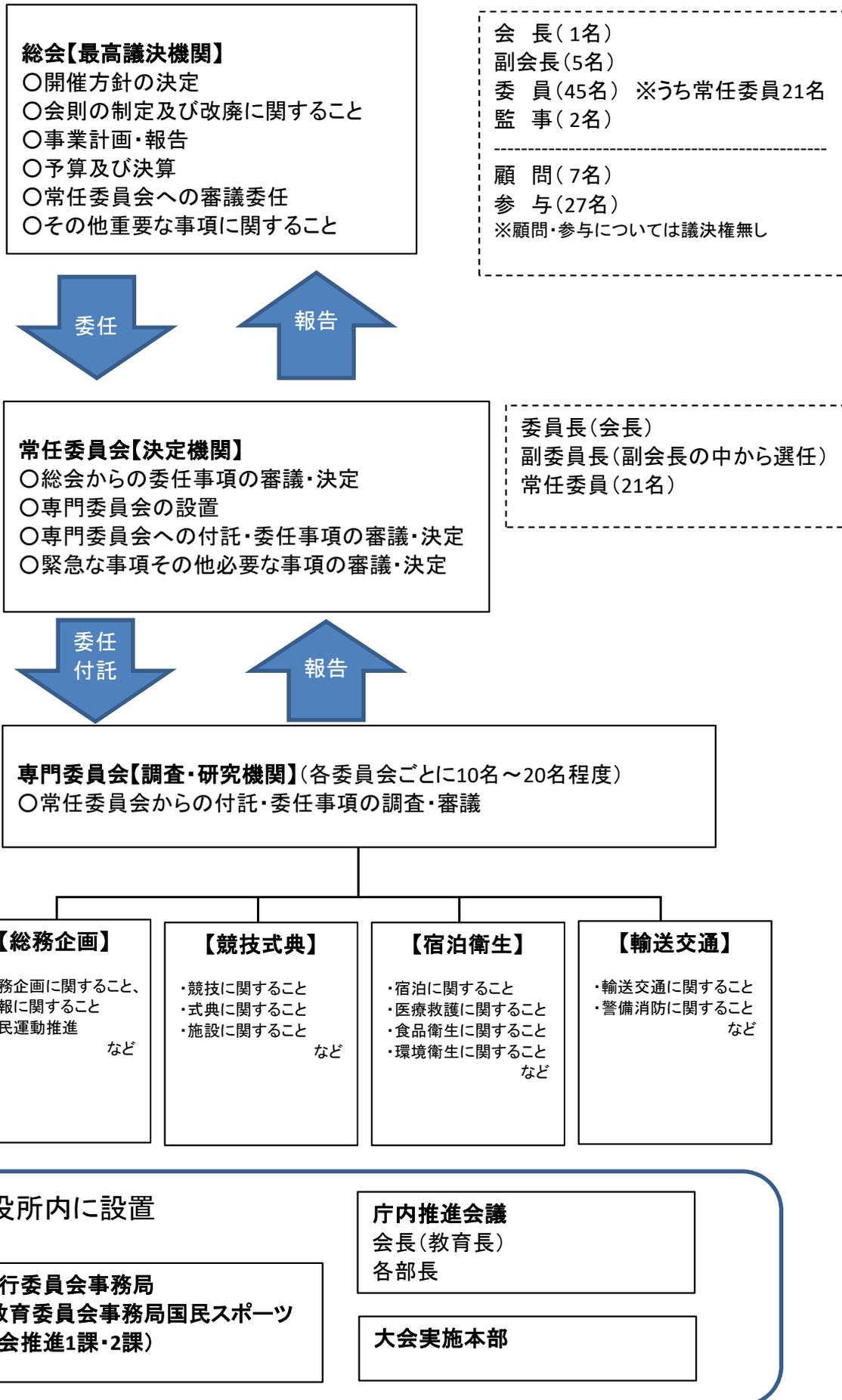
第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営について必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

#### 附 則

この規程は、令和3年11月4日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 開催推進総合計画の立案に関すること 2 財務の計画に関すること 3 広報及び市民協働の計画に関すること 4 観光、おもてなしの計画に関すること 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること	1 開催推進総合計画の実施に関すること 2 財務の実施に関すること 3 広報及び市民協働の実施に関すること 4 観光、おもてなしの実施に関すること 5 他の専門委員会に属さない事項の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技会運営の計画に関すること 2 式典の計画に関すること 3 施設整備の計画に関すること 4 その他競技式典に関すること	1 競技会運営の実施に関すること 2 式典の実施に関すること 3 施設整備の実施に関すること 4 その他競技式典の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊の計画に関すること 2 医療救護及び防疫の計画に関すること 3 環境衛生及び食品衛生の計画に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること	1 宿泊業務の実施に関すること 2 医療救護対策及び防疫対策の実施に関すること 3 環境衛生対策及び食品衛生対策の実施に関すること 4 その他宿泊衛生業務に実施に関すること
輸送交通 専門委員会	1 輸送の計画に関すること 2 交通及び駐車場の計画に関すること 3 警備及び消防防災の計画に関すること 4 その他輸送交通に関すること	1 輸送業務の実施に関すること 2 交通及び駐車場業務の実施に関すること 3 警備及び消防防災対策の実施に関すること 4 その他輸送交通業務の実施に関すること





【正式競技（会期前1回目実施競技）】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日程														
				9月														
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
水泳	競泳		SAGAサンライズパーク															
	アーティスティックスイミング	少年女子	SAGAサンライズパーク			●												
	水球	少年男子・女子	SAGAサンライズパーク					●										
	飛込	全種別	SAGAサンライズパーク											●				
	オープンウォータースイミング	男子・女子	伊万里市	伊万里人工海浜公園（イマリンビーチ）							●							
ボート	全種別	佐賀市	富士しゃくなげ湖ボート・カヌー競技施設（仮称）															
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子・少年女子	伊万里市	伊万里人工海浜公園（イマリンビーチ）														
体操	競技	全種別	佐賀市	SAGAサンライズパーク				●										
	トランポリン	男子・女子	佐賀市	SAGAサンライズパーク													●	
カヌー	SL・WW	鹿児島県	湧水町轟の瀬特設カヌー競技場															

【正式競技（会期前2回目実施競技）】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日程													
				9月													
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1			
サッカー	成年女子・少年女子		SAGAサンライズパーク				●										
	成年女子・少年女子	佐賀市	SAGAサンライズパーク			●											
	成年女子・少年女子	佐賀市	SAGAサンライズパーク			●											
	成年女子・少年女子	佐賀市	SAGAサンライズパーク			●											
	成年女子・少年女子	佐賀市	佐賀市健康運動センター														
	少年男子	鳥栖スタジアム（駅前不動産スタジアム）	4	●			●										
テニス	少年男子	鳥栖市	鳥栖スタジアム北部グラウンド①														
	少年男子	鳥栖市	鳥栖スタジアム北部グラウンド②														
	全種別	佐賀市	SAGAサンライズパーク														
体操	新体操	佐賀市	佐賀県立森林公園テニスコート														
	サーリング	唐津市	SAGAサンライズパーク														
ソフトテニス	全種別	佐賀市	佐賀県立森林公園テニスコート														
	全種別	佐賀市	SAGAサンライズパーク														
	少年男子・少年女子	唐津市	佐賀県ヨットハーバー														
	全種別	唐津市	松浦河畔公園庭球場														
ライフル射撃	25m	佐賀市	佐賀県警察学校														
	10m	大分県	大分県立庄内屋内競技場														
	50m	大分県	大分県立庄内屋内競技場														
	BR・BP	少年男子・少年女子	湯布院スポーツセンター														
剣道	全種別	神崎市	神崎中央公園体育館														
	クラレー射撃	佐賀市	佐賀県射撃研修センター														

【特別競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日程													
				10月													
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
高等学校野球	硬式	佐賀市	さがみどりの森球場														
	軟式	鳥栖市	鳥栖市民球場														

【公開競技】

競技名	種別	会場地	競技会場	競技日程
綱引	—	唐津市	唐津市文化体育館	8月24日（土）～8月25日（日）
武術太極拳	—	嬉野市	嬉野市中央体育館（U-Spo）	9月21日（土）～9月22日（日）
パワーリフティング	—	基山町	基山町総合体育館	9月7日（土）～9月8日（日）
ゲートボール	—	鳥栖市	鳥栖市陸上競技場	9月7日（土）～9月8日（日）
グラウンド・ゴルフ	—	鹿児島市	蟻尾山公園	9月21日（土）～9月22日（日）
バウンドテニス	—	佐賀市	SAGAサンライズパーク	8月24日（土）～8月25日（日）
エアロビック	—	武雄市	白岩体育館	8月24日（土）～8月25日（日）



